

インテリアコーディネート業務料金一覧

業務内容	料金
1-基本コーディネート業務	基本コーディネート料金=A+B
内装仕上げ材(床, 壁, 天井等) 建て具, 設備機器などの色・柄の選定 コーディネート図書類の作成 (サンプル提出・プレゼンテーションボード エレメント表・明細表・積算など)	A. 基本料金 70,000 円 B. 契約料金 コーディネート料金(1室 10,000 円以上) + 打ち合わせ料金(1時間 3,000 円以上) 交通費は実費 屋根・外壁のカラースキム 30,000 円以上
2-インテリア用品選定業務	インテリア用品選定料金=A+B
インテリア用品の選定及びその配置プランの作成 インテリア用品=家具, カーテン, ラグ, 照明器具 及びアート, 置物等の販売物品(複数)をいう	A. 基本料金 30,000 円 B. プランの中で選び, 決定したインテリア用品の上代金額の 5%
3-個別設計業務	
I. 家具設計業務	家具設計料金=A+B
造り付け家具, 置き家具などの設計 及びその手配, 設計管理	A. 基本料金 30,000 円 B. 製作代金(搬入, 設置料を含む)の 10%
II. 照明設計業務	照明設計料金=A+B
照明器具の配置, スイッチの配置計画 及び照明器具の設計	A. 基本料金 30,000 円 B. プランの中で選び, 決定した照明器具の顧客購入額の 10%
III. キッチン・水廻り設備設計業務	キッチン・水廻り設備設計料金=A+B
キッチン・水廻りの設備のレイアウト, 機種選定, 色決定等	A. 基本料金 30,000 円 B. キッチン及び使用設備機器の顧客購入金額と 当該工事の施工量の合計金額の 10%

(注) 特殊な建築物、建築工事等は別途費用が発生します。消費税は含まれていません。

1. 基本料金は業務依頼時に受領し、プラン中止後も返却しない。
2. 契約後、キャンセルが発生した場合は、提出資料一式の返却及び契約料金の 30% をキャンセル料とする。
3. 契約後、変更が発生した場合は、それにかかわる作業時間を日当に換算して別途計算する。

(例) インテリア基本コーディネート料金

玄関, 廊下, LDK, 浴室, 洗面, トイレ, 主寝室, 洋室(約 100㎡)

基本料金	70,000 円
(10室 × 10,000 円) + (打ち合わせ時間 21 時間 × 3,000 円) =	163,000 円
合計	233,000 円